

京都コンサートホール・ロームシアター京都^{クラブ}入会申込書

私は、京都コンサートホール・ロームシアター京都Club規約を承認のうえ、入会を申し込みます。
太枠の中を正確にご記入ください。

申込日
(西暦) 2 年 月 日

お名前 (お申し込み者)	フリガナ (姓)	(名)

生年月日 任意(西暦)	年	月	日	性別	男	女
----------------	---	---	---	----	---	---

ご住所 (自宅)	フリガナ	都 道 市 区 町 村	府 県

電話番号 (自宅)	☎ () -	電話番号 (日中の連絡先)	☎ () -
		<input type="checkbox"/> 携帯電話	<input type="checkbox"/> 連絡先 名称

Club会員番号	事務局使用欄
C	2 年 月 日 担当者

会員の個人情報は、会員証の発行、公演情報等の送付、入会・継続の案内、チケット販売業務のためのみに使用いたします。

京都コンサートホール・ロームシアター京都^{クラブ}規約

- (名称)**
第1条 この会は、「京都コンサートホール・ロームシアター京都Club(クラブ)」(以下「クラブ」といいます。
- (目的)**
第2条 この会は、音楽芸術文化に広く関心を持つ会員により構成され、京都コンサートホール・ロームシアター京都(以下「両施設」)を支援し、京都の音楽芸術文化の振興・発展に寄与することを目的とします。
- (事業)**
第3条 クラブは、第2条の目的のため次の事業を行います。
(1) 公演情報等の提供
(2) その他、クラブの目的を達成するために必要な事業
- (事務局)**
第4条 会員に関する事務取扱及び決定事項は、公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団事務局が行います。
- (会員・会費・特典)**
第5条 会員とは、前条の目的に賛同し、本規約を承認のうえ、事務局が定める申込手続きをした個人をいいます。
2 会員の会費は年会費1,000円とし、特典は次の通りとします。
特典
(1) 両施設が指定する公演等の入場券の割引
(2) 別に指定する公演の入場券の優先予約
(3) 公演情報等の送付
(4) その他事務局が必要と判断したもの
3 一旦お支払いいただいた会費は、いかなる場合でもお返し出来ません。
- (会員の有効期限)**
第6条 会員の有効期限は、毎年4月1日から翌年3月31日までとします。
- (会員証)**
第7条 会員には、会員証を発行します。
2 会員証は会員のみが利用できるものとし、他人に譲渡又は貸与することができないものとします。
3 会員が会員証を紛失し、又は盗難に遭った場合には、直ちに事務局に届け出るものとします。
4 会員が会員証を紛失し、盗難その他の事由により会員又は両施設に損害が生じた場合、会員はその損害の責任を負うものとします。
5 会員証は、紛失した場合でも再発行いたしません。ただし、事務局が必要と認める場合、手数料500円で再発行することができるものとします。
- (届出事項の変更等)**
第8条 会員は、氏名、住所等に変更が生じた場合は、直ちに事務局まで届け出るものとします。
2 前項の届け出がない場合、事務局からの通知その他が遅延し、又は到着しない場合でも会員は異議を申し立てられません。
- (退会等)**
第9条 会員は、退会を希望する際には事務局に届け出るものとします。
2 会員が虚偽の申告を行う、支払を怠る、本規約に違反するなど、その他運営上支障があったと事務局が認めた場合には、会員資格を取り消すことができるものとします。
- (規約の変更)**
第10条 本規約を変更する場合は、事務局から会員に通知します。

この用紙をプリントの上、FAXでお送りいただき、郵便局に備え付けの青い払込取扱票に下記をご記入のうえ、年会費をお納めください。

(2016.1)

郵便振替
口座番号：00960-9-41950 金額：1,000円 通信欄：住所・氏名・電話番号
加入者名：公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

FAX：075-711-2955